

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

タマネギべと病の防除対策の徹底について

中生・晩生のタマネギでべと病の発生が急増しています。本病による被害の拡大を抑制するためには、全ての圃場で薬剤防除を徹底することが重要です。

つきましては、本病の防除対策について下記を参考に生産者への指導の徹底をお願いします。

記

1. 発生概況と今後の発生予想

- (1) 平成 30 年 4 月 20～23 日に、中生・晩生定点圃場(県内各地の 10 圃場)を調査した結果、4 月 2～3 日の前回調査(発生圃場率 20.0%、発生株率 0.67%)から発生程度が急激に高まった。発生圃場率は 100%、発生株率は 34.9%であり、甚発生した平成 28 年同時期(50.3%)に比べ低いものの、平年(14.1%)に比べやや高くなっている(表 1、写真 1、2)。
- (2) 発生程度には圃場間で差がみられ、一部に薬剤防除が不十分なため多発生した圃場がみられる。
- (3) 今後も降雨後に分生胞子の飛散が起こり、発生が拡大する恐れがある。



写真 1 多発生したタマネギべと病



写真 2 タマネギべと病の発病株

(写真 1, 2 とも平成 30 年 4 月 23 日撮影)

表 1 中生・晩生露地タマネギでのべと病の発生状況

調査地点	発生株率 (%)		
	4/2～3	4/20～23	
A 地区 ①	0	100	
A 地区 ②	0	6	
B 地区 ①	0	5	
B 地区 ②	0	22	
C 地区 ①	0	3	
C 地区 ②	0	2	
D 地区 ①	0.45	100	
D 地区 ②	0	78	
E 地区 ①	0	32	
E 地区 ②	1.20	1	
平均発生圃場率 (%)	本年値	20.0	100
	平年値	—	60.0
	28年値	100	100
平均発生株率 (%)	本年値	0.67	34.9
	平年値	—	14.1
	28年値	0.35	50.3

2. 防除対策

タマネギべと病は周辺圃場まで広く伝染するため、地域全体で以下の防除対策を徹底する。

1) 薬剤防除の徹底

健全な葉を確保するため、薬剤防除を徹底し、上位葉への感染、発病を防ぐ。

- (1) 降雨前の薬剤防除を基本とし、各地の防除暦に準じて4月下旬にフロンサイドSC（総使用回数5回以内）を、5月上旬はシグナムWDG（同回数3回以内）を散布する。なお、早生品種の収穫中であっても防除を継続し、発生状況により5月中旬以降も追加防除を実施する。
- (2) 効果の高いジマンダイセン水和剤の散布回数が5回未満（マンゼブ混合剤を含む）の圃場では、本剤を優先的に散布する。なお、薬剤の流亡を防ぐため、24時間以内に降雨が予想される場合は散布を延期する。
- (3) 降雨等により圃場条件が悪く乗用管理機で防除できない場合には、動力噴霧器による手散布で対応する。
- (4) なお、薬剤の使用に当たっては、農薬使用基準（収穫前日数、総使用回数等）を遵守する。

2) 排水対策の徹底

圃場内に雨水が停滞すると、本病が発生しやすくなるので、溝切り等の排水対策を徹底する。

3) 中生・晩生品種への感染拡大防止

早生品種の収穫残さは、圃場内に残さず圃場外へ持ち出し、適切に処理する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部 〒840-2205 佐賀市川副町南里1088 TEL (0952)45-8153 FAX (0952)45-5085
